

～みなさん「想い」を聞いてください～



新年度がスタートしました。入園式、入学式、入社式・・・それぞれの人生の新たなスタートの時期でもあります。桜が満開に咲き誇るがごとく、新たな門出にあたりそれぞれの思いを膨らませ、幸多い年度になることを祈念いたします。



◆「原発災害から10年」反省とこれからを考える（八島指導員）

2012年3月「原発災害を通して思うこと」と題して、9年前に「たかみや人権会館だよりNo.5」を発行しました。ちょうど原発災害後、1年目の頃、会館だよりに掲載して発行したものです。一部を抜粋し紹介します。

「・・・前文省略・・・国策により進められてきた原発は、豊かな生活を支え、経済の発展のための一翼を担ってきました。しかし、一度事故が起きると原子力をコントロール出来ないことは明らかです。また、原発の安全性についても、絶対的安全はない。機械は壊れるもの、この度この事故が証明しています。更に、原発に伴う放射性廃棄物処理（核のゴミ）も気の遠くなる維持管理（経費と時間）がかかります。子や孫に核問題のつけを押しつけてはいけません。今何をすべきかを考えた時、個々の生活を見直し、更に原発に替わるエネルギー転換を考える必要があると思います。一足飛びには転換は困難であると思いますが、これまで国策で原発の推進をしてきた国の責任として、エネルギー転換も国の責務と考えます。その大きな流れをつくるためには、まずは、私たち1人ひとりが、原発について、関心を持ち続けることが一番大切です。みなさんお願いします。この震災そして、原発災害に関心を持ち続けてください。「無関心」にならないでください。復旧復興は、始まったばかりです。これからの復旧復興のために、私たちに出来ることは、まずは、東北に「心」を寄り添っていただくことだと思います。」・・・ちょうど9年前以上の内容を会館だよりに掲載しました。改めて読み、書かれたことをどれだけ自分が、考え行動したかを振り返りました。「何も出来ていない」「何も変わっていない」反省ばかりが、頭の中で繰り返されます。「のど元過ぎれば」「他人事」になっていました。改めて反省し、原発災害を振り返る前に、まずは自身と向き合いたいと思います。改めて原発災害を教訓に、持続可

能な社会をつくるために、自分に何ができるか、考え行動していきます。

あれから10年、原発事故は、国会の事故調査委員会で「人災」であったと評価されました。地震は自然災害ですが、それに起因する、原発事故は防ぐことが出来たと言うことです。「ふるさと」に帰れない人が、10年経った今もおられる、その事実はあまりにも重大です。日本の福島で生起したこの原発災害を、人ごとにはいけません。自分の生活を振り返り、「電気」のない生活は考えられませんが、持続可能な社会を作るためには、何をエネルギーにするのが重要か、社会問題として議論し考えることは大切です。

追伸、みなさん持続可能な社会をつくるために、「無関心」にならないでください。

ところで・・・

たかみや人権福祉センターって
何をするとところですか？



答え：

なんでも相談所です
～こんな相談によく来られます～

最近とても増えてきた相談

♥ひとり暮らしで、これからのことが不安で仕方がない。何をどのように準備しておけば良いのかわからない。

ひと昔前と違い、今は、自分の老後は自分で考えるのがブームです。どこで暮らしたい、どんなふうに過ごしたい、誰の世話になりたい・・・考えておくことが安心につながりますよね。

相続や成年後見制度に関する相談

毎月第3火曜日の1:00～4:00まで、行政書士による無料相談会をしています。

相続に関する相談は、とても多いです。子どもに迷惑がかからないように、きちっとしておきたいと思う人が急に増えてきたようです。それぞれの状況に応じて行政書士の先生がアドバイスをさせていただきます。

排泄ケアにかかる相談

たかみや人権福祉センターでは、高齢化が進む町の課題を思い、他人に相談しにくい排泄ケアのお悩みなども気軽にご相談いただける環境づくりを進めています。去年は5件の相談がありました。小さな心配事でも大丈夫です。どうぞお気軽にお話に来てください。

巡回無料弁護士相談会（年に1回だけになります）

安芸高田市内で定期的に弁護士相談会を開催していますが、高宮の日程は次のとおりです。法律に関わるトラブルのことでお悩みの方はご利用ください。

5月27日(木)・・・予約受付5月13日(木)より

11月25日(木)・・・予約受付11月11日(木)より

♥あなたの「一番身近な相談所」でありたいと思っています♥

発行:たかみや人権福祉センター 〒739-1802 安芸高田市高宮町佐々部 983-13
電話・お太助フォン 57-1330